

みたか社協の活動

～市民の声に寄り添う社協へ～

地域の子どものために何かしたい！

定年退職したので「地域デビュー」したい！楽しい活動はありますか？

いつまでも元気で過ごすために体を動かしたい！

今災害が起こったらどうしよう？日頃から備えておきたい。

介護・・・たまには息抜きしたい。

子育てが大変...私一人だけかしら？

認知症になっても、住み慣れた三鷹で過ごしてほしい。



上連雀分庁舎

みたかボランティアセンター

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

3階福祉センター

ボランティア・地域福祉推進係

ボランティア活動を始めたい方や、ボランティアグループをサポートし、ボランティア活動を推進する「みたかボランティアセンター」を運営しています。災害時には「災害ボランティアセンター」を設置します。

また、市内7つのコミュニティ住区ごとに生活支援コーディネーター兼地区担当職員を配置し、地域の支え合い「ほのほのネット活動」をはじめ、子どもから高齢者まで全世代に対し、様々な支援を通じて人と人が「つながる」活動をサポートしています。

総務係

高齢者福祉センターの運営や市内23カ所の学童保育所の運営や会費・寄附金の受付、募金事業を行っています。

また、生活福祉資金等の貸付や受験生チャレンジ支援貸付事業を行い、生活・就労支援窓口と連携し、生活困窮者への支援を行っています。

権利擁護センターみたか

「権利擁護センター」の運営を行い、判断能力が十分でない方を支援するため、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用支援を行っています。

在宅サービス係

介護保険サービス（ケアプラン作成、ヘルパー派遣）の提供、ガイドヘルパーの派遣、介護者のサポート事業、車いす貸出など、高齢者や障がい者等の生活をサポートしています。

みたか社協を 応援してくれる会員募集！

入会希望の方は下記へ
お問い合わせください！

【発行・問合せ】

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 3階福祉センター

☎ 0422-46-1108

Fax 0422-49-8437

Mail info@mitakashakyo.or.jp

上連雀分庁舎 みたかボランティアセンター

☎ 0422-76-1271

Fax 0422-76-1273



ホームページは
こちら



作成：令和元年8月

みたか社協2019



地域福祉活動計画VI (概要版)

計画期間：2019～2022年度

本計画は、三鷹市の地域福祉を推進していくために、住民主体による「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための計画です。

福祉ニーズから掘り起こされた3つの重点活動を達成するために、7つの実践目標を設定しました。実践目標を達成するための具体的なプログラム等は本冊子をご覧ください。

計画の詳細は本会ホームページ (<http://www.mitakashakyo.or.jp>) もしくは右記QRコードからご覧いただくことができます。



地域を支える支援 ～つくる・つながる・あつまる～

孤立を防ぎ、障がいの有無や年齢にかかわらず

誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり

1. 地域福祉コーディネーターが関係機関と連携し、支援が必要な方に寄り添い、必要なサービスや制度につなげたり、地域住民による新たなサービスづくりを支援します。
2. 高齢になっても住み慣れたまちで生活を続けていけるよう、日頃から生きがいづくりや介護予防に取り組む場の充実を図ります。
3. 障がいの有無や年齢に関わらず誰もが参加できる地域の居場所をつくります。
4. 子育て支援活動をしている団体と共に、子育て世代の“孤立”を防ぎ、児童虐待を予防・早期発見する取り組みを強化します。
5. 虐待や自殺等につながる地域の中での“孤立”を防ぐ取り組みや、生きづらさを感じている方への支援を行います。



〈ほのほのネットお楽しみ会の様子〉

支え手、受け手を超えて共に支え合うまちづくり

1. 地域のニーズ（子どもの居場所やフードバンク、災害ボランティアセンターの運営等）に応じられる担い手の養成を行います。
2. 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴って高まるボランティア活動への参加意欲を活用し、男性や子ども、若い世代の地域の福祉活動への参加を促進します。



〈夏体験ボランティアの様子〉

地域のパワーアップ ～結ぶ・広める・伝える～

市民と共につくる災害に備えるまちづくり

1. 災害ボランティアセンターを広く市民に PRするとともに、災害時に運営を担うボランティアスタッフの養成を行います。
2. 平時から「避難行動要支援者名簿」を活用した見守りを行います。
3. 災害時でもみたか社協の事業・運営を継続するため、BCPの整備を行います。



〈災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の様子〉

地域で暮らせる支援 ～向きあう・よりそう・支える～

認知症の方や介護者が地域で孤立しないよう

地域で介護を支えるしくみづくり

1. 介護者が介護を抱え込まないよう、介護者談話室サポーターが中心となり「介護者ひろば」の内容の充実を図ります。
2. 自宅を離れることができない介護者や、認知症の方を介護する家族を支援するしくみをつくります。
3. 認知症の方を支えるしくみをつくります。



〈介護者談話室のランチ会の様子〉

「権利擁護センターみたか」からつくる

いつまでも地域で暮らしていくためのしくみづくり

1. 支援を必要としている方が早期に成年後見制度等を利用出来るよう、PRや支援体制を強化します。
2. 市民が市民後見人や権利擁護・あんしんサポーター等として地域で活動できる機会をつくります。
3. 法人後見への取り組みを推進します。

生活困窮者が地域で自分らしく自立した生活が送れるしくみづくり

1. “食”を通じた支援に多くの市民が参加・協力できる機会をつくります。
2. 支援が必要な方に貸付事業等の情報が届くよう情報発信を強化します。
3. 生活困窮者が自立した生活が送れるよう他機関との連携を強化し、支援します。
4. 住民と共に、生活が困窮している子どもを支えていく体制づくりを行います。



〈フードドライブの様子〉

計画を効果的・効率的に推進するための

社協の認知度アップと財源確保のしくみづくり

1. みたか社協の意義や役割を広く市民に知ってもらい、社協の会員を増やします。
2. SNS等の新たな方法を取り入れ、PR活動の充実を図ります。
3. 様々な地域課題を解決するための事業財源を確保するため、会費や寄附を広く市民、企業、福祉団体等に呼びかけます。
4. 企業や福祉団体等と共に地域貢献の取り組みを行います。

